2022 文教教児第 290 号 令和 4 年 6 月 2 8 日

保護者の皆さまへ

文京区教育推進部 児童青少年課長 石川 浩司 (公印省略)

## 育成室における登室自粛要請等の終了について

日頃より育成室の運営にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、育成室の登室自粛をお願いしているところですが、都内の新規感染者数が一時期に比べ落ち着きを見せ、区内の育成室における感染者の発生も少なくなっております。

つきましては、現在の感染状況を鑑み、令和4年6月30日をもちまして、登室自粛要請を終了いたします。また、欠席日数に応じた保育料還付対象期間も、<u>令和4年6月30日まで</u>とさせていただきます。令和4年4月1日から令和4年6月30日までの還付については、欠席状況を確認し、8月頃に各ご家庭にご案内を送付する予定となっております。

なお、先月に通知させていただいたとおり、育成室を次年度継続して利用するために必要な登室率の 要件については、令和4年度は継続可否要件から除外いたします。

育成室における登室自粛要請は終了いたしますが、ご家庭内での感染予防対策は引き続き実施していただきますよう、ご協力お願い申し上げます。

今後の感染状況等によっては、今回の取扱いを変更する場合がありますので、あらかじめお含みおきください。

【お問い合わせ】

教育推進部 児童青少年課 児童係電話:5803-1188 (ダイヤルイン)